

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
7月5日(木)
第80号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連、当面の取り組み提起

東京自治労連は、6月27日に第30回保育闘争委員会を開催し、「子ども・子育て新システム」関連法案が三党修正の上に衆議院を通過した情勢を踏まえた取り組みを確認、7月2日の東京自治労連拡大中央執行委員会でも意思統一を行いました。

「新システム」の撤回と公的保育制度の拡充を求める当面の取り組みは以下の通り

1、参議院議員要請

(1) 東京自治労連独自の参議院議員要請の実施。7月13日(金)14:00 参議院議員会館ロビー集合。対象は東京都選出の23人の参議院議員。各単組2人以上。7月11日まで氏名報告

(2) 全体で取り組む参議院議員要請

参議院特別委員会委員等に対する議員要請は自治労連の提起にもとづき対応。

2、参議院議員に対する FAX 運動

各単組の職場から、東京選出参議院議員宛に要請 FAX に取り組む。7月中。各単組2議員(世田谷・江東・墨田は3議員)。要請文は送付済み。

3、国会傍聴

自治労連の提起に基づき具体化。

4、署名・宣伝の推進

「新システム」反対署名は7月末まで取り組みを延長。宣伝の具体化と合わせて推進。

自治労連、「新システム関連修正法案」を読み解く学習意思統一集会開催

自治労連は、7月4日の総務省行動の後に、表記の緊急集会を開催。杉山隆一佛教大学教授が「保育はどう変わる、自治体・公立保育所はどう変わる」と題して講演。児童福祉法24条に市町村の保育実施義務が残ったが、限定的である等の説明を行いました。

最後に、松繁憲法政策局長が以下の内容の行動提起を行いました。

(1) 新システム修正法案の問題点を明らかにし、職場・地域での学習を広げ、宣伝、情報発信をすすめよう。学習資料を作成する。

(2) 三党への抗議、参議院議員(地元)を中心とした国会議員への関連法廃案を求める要請。

(3) 「夏期闘争勝利7・25中央行動」への参加

(4) 「さようなら新システム」全国一斉行動ゾーン設定(7月9日~7月22日)。署名は最終集約を7月28日として集めきる。7月23日以降は、国会情勢に合わせ、国会傍聴、議員会館前集会など適宜配置。

(5) 「新システム関連法案は廃案へ(仮称)学習・議員要請・決起集会」開催。8月1日(水) or 8月2日(木) ①学習会、②議員要請、③議員会館前決起集会

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】